

資料—548

- (3)a. 表—1 に示すように試料の粒径によって容量が異なる。
 b. 強アルカリ性の土を取り扱う場合は、ポリエチレン製を用いる。

表—1 必要な試料の量とビーカーの容量の目安

試料の粒径 (mm)	試料の質量 (g)	ビーカーの容量 (ml)
10以下	150	1 000
5以下	100	500
2以下	30	200

3. 試料

- (1) JGS T 101「土質試験のための乱した土の試料調製方法」の4.1非乾燥法によって得られたものを用いる。
- (2) 粒径 10 mm 以上の土粒子をピンセット等で取り除いたものを試料とする。
- (3) 粒径を考慮した適量の試料をビーカーに入れ、試料の炉乾燥質量に対する水（試料中の水を含む）の質量比が 5 になるように水を加える。
- (4) 試料を攪拌棒で懸濁させ、30分以上、3時間以内静置したものを測定用の試料液とする。

【付帯条項】

- (1) 固結した土は、ときほぐしてから用いる。
- (3)a. 試料の量は粗粒分が多い土ほど多めにとる。その目安とビーカーの容量を表—1 に示す。
 b. 試料の含水比をあらかじめ測定し、試料の炉乾燥質量を求めておく。質量比を 5 にしても懸濁液の状態にならない場合は、さらに水を加える。

4. 試験方法

4.1 電気伝導度計の調整

- (1) 電気伝導度計は、電極部分を水に浸漬した状態であらかじめ通電しておく。セルを取り出し、電極部分を水洗いする。
- (2) 試料液で電極部分を十分にすすぐ。

4.2 電気伝導度の測定

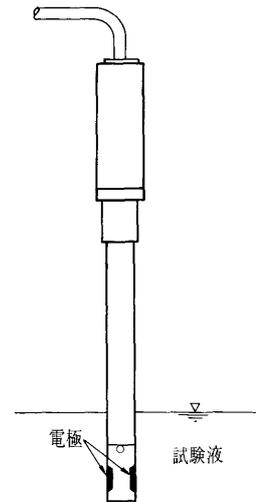
- (1) ビーカー内の試料液を攪拌しながら、電極部分を試料液に浸漬する。

- (2) 電気伝導度計の指示値が安定したのち、電気伝導度の値 (S/m, mS/m) を読み取る。ただし、温度補償機能が付加されていない電気伝導度計にあっては、試料液の温度を $25 \pm 0.5^\circ\text{C}$ 一定としたのち、計測する。

【付帯条項】

4.2

- (1)a. 電気伝導度計のセルは、図—2 に示す程度の深さまで浸漬する。電極部分には気泡が入りやすいので、電極表面が試料液と完全に接していることを確認してから測定する。
- b. 同一の試料液について pH も測定する場合は、電気伝導度、pH の順に測定する。
- (2) 計測後は、電極部分を水で洗浄したのち、電極部分が乾燥しないような状態でセルを保管する。



図—2 電気伝導度測定用セル

5. 報告事項

試験結果について、次の事項を報告する。

- (1) 土懸濁液の電気伝導度
- (2) 本基準と部分的に異なる方法を用いた場合は、その内容
- (3) その他、特記すべき事項

資料—548

土質試験関係の学会基準番号変更と施行日について

地盤工学会基準部

現在、土質試験関係の地盤工学会基準では、試験方法の基準に対して記号 T を、材料を対象にした基準（地盤材料の工学的分類方法）に M を基準番号の前に付けている。一方、地盤調査関係の基準では、サンプリング方法や測定方法など試験という名称になじまないものもあり、これらを区別することにあまり意味がないことが

ら、記号を付けなくて番号のみとしている。さらに、岩の試験・調査関係の基準を岩の試験・調査基準検討委員会において現在作成中であり、今後、多数の新規制定基準が予想されるところである。

そこで、基準部では、これら学会基準について、全体的に統一性、整合性のある番号に整理しなおすことが妥

当であるとの判断に達し、基準番号の見直しを行うこととなった。

基準番号の見直しに関しては、過去の基準部会（平成7年度第1回基準部会，H7.6.22 開催）においても検討されており，そこでは，“地盤調査法の発刊に間に合わせるため，今回は「部分的な基準番号の見直し」ととどめ，「抜本的な見直し」については「土質試験の方法と解説」の改訂時期に行う。”ことが部会で決定されている。

これらの経緯を踏まえ，基準部および関係各委員会で慎重に検討した結果，理事会の承認を得て土質試験関係の基準番号を表一に示すように変更することになったので，ここにお知らせする次第である。

なお，平成9年度に新規制定された一面せん断試験関係基準（JGS T 560, 561）については，今回の単位のSI化に伴い，現行基準内に併記されている従来単位が削除されるのでご留意いただきたい。

また，現在，基準部では平成12年3月出版の予定で「土質試験の方法と解説」の改訂作業を進めており，日本工業規格ならびに学会基準の見直し作業がほぼ終了し，新規制定および改正案を順次，「土と基礎」に公示しているところである。通常，改正基準案は，3箇月の公示

期間を終了した後，会員諸氏から提出されたご意見を関係委員会および基準部で検討し，理事会において審議の上確定する。その後，改正基準とデータシートとの整合性を検討した後，順次，施行される。

しかし，この方法によると基準の施行日が不揃いとなり，会員に無用な混乱を生じさせる恐れがあるため，基準部で施行日について検討した結果，今回の改訂作業では，すべての土質試験関係の基準の見直しを実施したこと，データシートについても基準の改正に伴う改訂があること，「土質試験の方法と解説」の改訂版発行が平成12年3月であることなどを考慮して，改正基準の施行日を，一律に平成12年3月とすることとした。なお，データシートの改訂版についても平成12年3月を出版予定とし，それに伴うデータシートOAソフトのバージョンアップ（SI単位への対応など）も進めていく予定である。

参 考 文 献

- 1) 地盤工学会基準部：規格・基準の改正および「土質試験の方法と解説」改訂作業について，土と基礎，Vol. 45, No. 11, p. 61, 1997.

表一 土質試験関係の基準番号

試験分類	旧基準番号	新基準番号	現 行 の 基 準 名	新 規 制 定 ・ 改 正 基 準 名
物理試験	JGS T 101	JGS 0101	土質試験のための乱した土の試料調製方法	同 左
	JGS T 111	JGS 0111	土粒子の密度試験方法	同 左
	JGS T 121	JGS 0121	土の含水比試験方法	同 左
	JGS T 122	JGS 0122	電子レンジを用いた土の含水比試験方法	同 左
	JGS T 131	JGS 0131	土の粒度試験方法	同 左
	新規制定	JGS 0132		石分を含む地盤材料の粒度試験方法
	JGS T 135	JGS 0135	土の細粒分含有率試験方法	同 左
	JGS T 141	JGS 0141	土の液性限界・塑性限界試験方法	同 左
	JGS T 142	JGS 0142	フォールコーンを用いた土の液性限界試験法	フォールコーン法による土の液性限界試験方法
	JGS T 145	JGS 0145	土の収縮定数試験方法	同 左
	JGS T 151	JGS 0151	土のpF試験方法	土の保水性試験方法
	JGS T 161	JGS 0161	砂の最大密度・最小密度試験方法	同 左
	JGS T 191	JGS 0191	土の浸潤密度試験方法	同 左
化学試験	JGS T 211	JGS 0211	土のpH試験方法	土懸濁液のpH試験方法
	新規制定	JGS 0212		土懸濁液の電気伝導度試験方法
	JGS T 221	JGS 0221	土の強熱減量試験方法	同 左
	JGS T 231	JGS 0231	土の有機物含有量試験方法	土の有機炭素含有量試験方法
	JGS T 232	廃止予定	土の腐植含有量試験方法	
	JGS T 241	JGS 0241	土の水溶性成分試験方法	同 左
	JGS T 251	JGS 0251	粘土鉱物判定のための試料調製方法	同 左
土の分類	JGS M 111	JGS 0051	地盤材料の工学的分類方法	同 左
透 水 ・ 圧密試験	JGS T 311	JGS 0311	土の透水試験方法	同 左
	JGS T 411	JGS 0411	土の圧密試験方法	土の段階荷重による圧密試験方法
	JGS T 412	JGS 0412	土の定ひずみ速度圧密試験方法	土の定ひずみ速度荷重による圧密試験方法
	JGS T 511	JGS 0511	土の一軸圧縮試験方法	同 左
	JGS T 520	JGS 0520	土の三軸試験の供試体作製方法	土の三軸試験の供試体作製・設置方法
JGS T 521	JGS 0521	土の非圧密非排水（UU）三軸圧縮試験方法	土の非圧密非排水（UU）三軸圧縮試験方法	